



《陸上クレーンの資格では、港湾での荷役作業の機械運転業務はできない！》

# 揚貨装置運転特別教育

## 【 船舶専用マリンクレーン 】

### (制限荷重 5t 未満)



# 参加者大募集！！

## ◎揚貨装置運転特別教育 講習会

実施日	予定時間	申込み締切日
令和6年3月27日(水) ～令和6年3月28日(木)	各日 8:30 ～18:00	3月11日(月)

◆募集人員／定員：30名

◆受講料／23,000円 税込 (テキスト代、受講料含む)

◆講習会場／学科：八戸水産会館 1階 小研修室

(青森県八戸市白銀町字三島下 95)

実技：八戸漁港(館鼻) ※漁港ストア一裏新井田川河口側

(青森県八戸市新湊3丁目4-63)

別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、提出書類を添付して提出 (FAX・郵送・教習所へ直接持参) してお申込みください。

皆様お誘い合わせの上、お申し込みをお待ちしております。

◎お申込み・お問合せは、株式会社八戸小型船舶教習所 まで！

電話 0178 (34) 4963

FAX 0178 (34) 4964

〒031-0822 青森県八戸市白銀町三島下 95 八戸水産会館 4階

**【法令根拠/講習内容】**

- ・ 労働安全衛生法第59条の規定により、制限荷重 5 トン未満の揚貨装置の運転業務は、**特別教育を修了した者でなければ作業に従事させることはできません。**
- ・ 当教習所では、国の定める特別教育規定第8条に基づくカリキュラムによる特別教育を実施しますので、この機会に受講いただきますようご案内いたします。

<揚貨装置とは>

揚貨装置とは、漁船等の船舶に取り付けられたデリックやクレーン等のことをいい、陸から船へあるいは船から陸へ積載貨物を積み替える港湾での荷役作業に用いられる機械をいいます。



**【受講資格】**

- ・ 満18歳以上であれば、どなたでも受講可能です。

**【講習科目/講習時間】**

学 科	目安時間	実 技	目安時間
揚貨装置に関する知識	4 時間	揚貨装置の運転	3 時間
原動機及び電気に関する知識	2 時間	揚貨装置の運転のための合図	1 時間
揚貨装置の運転のために必要な力学に関する知識	4 時間		
関係法令等	1 時間		
合計 15 時間 (学科 1.5 日間、実技 0.5 日間 計 2 日間) … この時間には休憩時間を含んでおりません。 実際の講習時間は休憩等を考慮した時間配分となっています。			

**【受講料】**

区 分	受講料(税込)	内 訳
学科・実技受講コース	23,000円	テキスト代、受講料、終了証明証発行料含む

※キャンセルの場合の取扱いは、事務所にご確認ください。

**【修了証】**

- ・ 全科目受講された方には、修了証を後日郵送致します。